

保護者の皆様

令和2年5月29日
株式会社ネス・コーポレーション

緊急事態宣言の解除後における保育施設の対応について

日頃より、園運営にご協力いただきありがとうございます。
大田区よりの通知を受け、緊急事態宣言の解除後の対応についてご案内申し上げます。

基本的な考えとしては、宣言解除後も、なお、基本的な感染防止策を徹底する必要があることから、当初の方針を継続し、保護者が在宅で、かつ、ご自宅にて保育が可能な場合及び親族等による家庭保育が可能な場合には、6月末日まで児童の登園をお控えいただくようお願いいたします。

何卒ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。